

## &lt; 事業所自己評価\_様式例 &gt;

## 【事業所概要】

法人名	有限会社 コミュニティ	事業所名	看護小規模多機能ホームひなた
所在地	(〒 094-0021 ) 紋別市大山町1丁目36番14号		

## 【自己評価の実施概要】

事業所自己評価 実施日	西暦 2018年 2月 20日	従業者等自己評価 実施人数	( 28 ) 人	※管理者を含む
----------------	-----------------	------------------	----------	---------

※ 当該様式は、「事業所自己評価」の結果を整理するとともに、その結果を運営推進会議へ報告するための様式として使用します。また、運営推進会議において得られた主なご意見等は、次ページ以降の「運営推進会議における意見等」の欄にメモします。

■ 前回の改善計画の進捗評価

項目	前回の改善計画	実施した具体的な取組	進捗評価	
			自己評価	運営推進会議における意見等
I. 事業運営の評価 (評価項目 1～10)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所理念を職員全員が十分に理解しケアに活かすことができるようケアカンファレンスの定期的実施と定着。</li> <li>・理念に家族負担の軽減に繋がる支援内容を追加する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひなた会議開催時に職員全員で理念を再確認しケアの統一を図る取り組みをした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケア内容の検討をする際に理念を振り返る機会を持ち職員の気持ちの在り方を正しながらケア実践に努めてきたが人手不足の影響もあり業務優先になりがちになっている。そのことで十分に寄り添うケアができない職員の精神的な負担感が強くなってきている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ほかの項目についてもですが、多くの事をやらなければならない仕事に対して一生懸命に取り組んでいることは大変評価できる。これからも頑張ってもらいたい。</li> </ul>
II. サービス提供等の評価	1. 利用者等の特性・変化に応じた専門的なサービス提供 (評価項目 11～27)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アセスメントの内容方法の職員学習を職員会議に組み込み、職員一人一人がアセスメント、ケアプランの理解を深める事ができるようになる。</li> <li>・職員の気づきの力を育成するため、状況変化や予測、リスク管理に繋げる意識を高める職員間の声かけの徹底を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アセスメントの学習の実施とグループに分かれて職員一人一人が利用者のアセスメントを実施した。</li> <li>・会議の際にヒヤリハット及び事故報告書を全員で把握し、リスク管理意識を高める取り組みをした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員が利用者一人一人の担当になりアセスメントすることで利用者を知ろうとする意識が高まり利用者への観察の視点が広がった。</li> <li>・ヒヤリハット等の状況を検証することで自分だったらどうしたらいいのかと考える機会を持ちリスク管理意識を高めることができた。</li> </ul>

	2. 多機関・多職種との連携 (評価項目 28～31)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者が在宅生活を継続するためにスタッフが積極的に多機関・多職種連携に努めることができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の心身の状況において必要な関係機関、関係職種と連携を図るように、看護師、ケアマネジャーは努めるとともに介護職も受診等で医療機関等連携を図ることができるよう取り組みをした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護師、ケアマネジャーを中心に介護職も必要に応じて医療機関その他関係機関との連携は少しずつ図ってきている。</li> </ul>	
	3. 誰でも安心して暮らせるまちづくりへの参画(評価項目 32～41)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括ケアシステムについての職員学習会を職員会議に組み込み理解を深め、実践できるようになる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員会議に地域包括ケアシステムについて職員にパンフレット配布して学習する機会をもった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パンフレット配布のみで具体的な理解を深める学習に至ることができなかった。</li> <li>・町内のイベントや清掃等に積極的に参加して地域住民との交流や地域でできる活動に参加している。</li> </ul>	
Ⅲ. 結果評価 (評価項目 42～44)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・モニタリング、評価により状態変化を把握し、適切なプラン見直しに繋がるよう、ケアカンファレンスの定期実施及び定着</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的なケアカンファレンスを実施し、利用者の変化とケア内容について話しあう取り組みをした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的な評価を行い変化があるときは迅速にプランの見直し等を行うように取り組んだがその都度、プランを確認してケアにつなげようとする意識が不十分であった。</li> </ul>		

※「進捗評価（運営推進会議における意見等）」には、運営推進会議の場で得られた主なご意見等をメモします。その他の欄は、事業所が記載します

■ 「今回の改善計画（案）」および「運営推進会議における評価」

項目	改善計画（案）	運営推進会議における意見等	
I. 事業運営の評価 (評価項目 1～10)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務をこなすことで精一杯となり、利用者に寄り添うケアの実践が思うようにできない職員の精神的な負担の軽減と安心して働くことのできる就業環境を整える取り組みをする。</li> </ul>	<p>事業者は、職員の精神的負担感を軽減するためにも、職員の採用に尽力するとともに頑張っている職員の待遇を報酬も含めて考慮してほしい。</p>	
II. サービス提供等の評価	<p>1. 利用者等の特性・変化に応じた専門的なサービス提供 (評価項目 11～27)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アセスメントの継続と職員全員でのモニタリングを行い利用者の状態変化を把握し適切な対応につなげるようにする。</li> </ul>	
	<p>2. 多機関・多職種との連携 (評価項目 28～31)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護師、ケアマネが中心となり病院、施設等へ出向いて連携、情報共有を図り、職員全員に必要な情報提供を行い利用者の円滑な在宅生活へつながるよう支援する。</li> </ul>	
	<p>3. 誰でも安心して暮らせるまちづくりへの参画(評価項目 32～41)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度同様に地域包括ケアシステムについての職員会議に学習会を組み込み理解を深める。</li> <li>・町内会のイベントや清掃等の作業に参加して地域交流を深め地域に開かれた施設運営を継続する。</li> </ul>	<p>引き続き、町内のイベント等に積極的に参加してほしいとおもう。</p>
III. 結果評価 (評価項目 42～44)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護師を中心に看取りについて学習会を企画し、看護師とともに介護職も看取りについての知識を深める。</li> </ul>		

※「改善計画（案）」には、事業所としての案を記載します。「運営推進会議における意見等」は、運営推進会議の場で得られた主なご意見等をメモします

■ 評価表 [事業所自己評価]

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できてい る	あまりで きていな い	全く できていな い		
<b>I 事業運営の評価 [適切な事業運営]</b>							
<b>(1) 理念等の明確化</b>							
① 看護小規模多機能型居宅介護の特徴を踏まえた理念等の明確化とその実践							
1	○ サービスに求められる「①医療ニーズの高い利用者の在宅生活の継続支援」、「②在宅での看取りの支援」、「③生活機能の維持回復」、「④家族の負担軽減」、「⑤地域包括ケアへの貢献」を含む、独自の理念等を掲げている	√					<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ ①～⑤の全てを含む理念等がある場合は「よくできている」</li> <li>✓ ①～⑤の一部を含む理念等が掲げられている場合は、「おおよそできている」もしくは「あまりできていない」</li> <li>✓ 独自の理念等が明確化されていない場合は「全くできていない」</li> </ul>
2	○ サービスの特徴および事業所の理念等について、職員がその内容を理解し、実践している		√				<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「サービスの特徴および理念等を踏まえた実践」の充足度を評価します</li> <li>✓ 独自の理念等が明確化されていない場合は「全くできていない」</li> </ul>

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できている	あまりで きていな い	全く できていな い		
<b>(2) 人材の育成</b>							
① 専門技術の向上のための取組							
3	○ 職員との話し合いなどを通じて、各職員の中長期的な育成計画などを作成している		√				<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「育成計画の作成」の状況について、充足度を評価します</li> <li>✓ すべての職員について育成計画などを作成している場合は「よくできている」</li> <li>✓ 育成計画などを作成していない場合は「全くできていない」</li> </ul>
		<p><b>[具体的な状況・取組内容]</b></p> <p>職員間で話し合い、業務内容を整理しカリキュラム用資料を作成している。新人教育等は、そのカリキュラムを使用して実施している。今年度評価表を作成し、各指導者が評価して習得状況の確認を全指導者で行っている。</p>					
4	○ 法人内外の研修を受ける機会を育成計画等に基づいて確保するなど、職員の専門技術の向上のための日常業務以外での機会を確保している		√				<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「専門技術の向上のための日常業務以外での機会の確保」について、充足度を評価します</li> </ul>
		<p><b>[具体的な状況・取組内容]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設内に研修委員会を設置して計画的に施設内研修実施している。その他、法人外の研修にも積極的に参加するよう事業所でも促し、研修受講にかかる勤務調整を行っている。認知症ケアの取り組みを積極的に推奨し認知症ケア学会事例発表参加等で研修参加も行っている。</li> <li>・感染症等の外部研修受講者は、施設内で伝達研修を行い職員の質向上に努めている。</li> </ul>					

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できている	あまりで きていな い	全く できていな い		
② 介護職・看護職間の相互理解を深めるための機会の確保							
5	○ 介護職・看護職・介護支援専門員の間で、職員が相互に情報を共有する機会が、確保されている		√				<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「情報を共有する機会」の充足度を評価します</li> <li>✓ 例えば「利用者等の具体的なケースについて話し合うための、定期的なカンファレンスの開催」などが考えられます</li> </ul>
		<p><b>[具体的な状況・取組内容]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月一回会議を行い情報の共有の機会は確保されているが、ケアカンファレンスの実施を計画しても業務上参加する人数が限られている。</li> <li>・ホワイトボード、連絡ノートを使用して情報共有を徹底し、チェックリストで利用者状況を共有している。</li> </ul>					
<b>(3) 組織体制の構築</b>							
① 運営推進会議で得られた意見等の反映							
6	○ 運営推進会議で得られた要望、助言等を、サービスの提供等に反映させている		√				<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「得られた要望・助言等のサービスへの反映」の視点から、充足度を評価します</li> </ul>
		<p><b>[具体的な状況・取組内容]</b></p> <p>委員の方々から意見を頂いたことは、リーダー会議、ひなた会議等で職員に伝えて日頃のサービスに反映させ取り組んでいる。</p>					

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できている	あまりで きていな い	全く できていな い		
<b>② 職員が安心して働くことができる就業環境の整備</b>							
7	○ 職員が、安心して働くことができる就業環境の整備に努めている			√		職員が安心して働くことができる環境整備は重要な課題です。人材確保に努めて職員の負担軽減を図ることが求められます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「職員が、安心して働くことのできる就業環境」の充足度を評価します</li> <li>✓ 例えば、「職員の能力向上の支援」、「精神的な負担の軽減のための支援」、「労働時間への配慮」などが考えられます</li> </ul>
<b>(4) 情報提供・共有のための基盤整備</b>							
<b>① 利用者等の状況に係る情報の随時更新・共有のための環境整備</b>							
8	○ 利用者等の情報について、随時更新を行うとともに、必要に応じて職員間で迅速に共有できるよう工夫されている	√					<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「情報の随時の更新」と「職員間で迅速に共有するための工夫」の2つの視点から、充足度を評価します</li> </ul>

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できている	あまりで きていな い	全く できていな い		
<b>(5) 安全管理の徹底</b>							
① 各種の事故に対する安全管理							
9	○ サービス提供に係る利用者等および職員の安全確保のため、事業所においてその具体的な対策が講じられている		√				<p>✓ 「各種の事故に対する予防・対策」の充足度を評価します</p> <p>対策が求められる事項としては、例えば「医療・ケア事故の予防・対策」、「交通安全」、「夜間訪問時の防犯対策」、「個人情報保護」などが考えられます</p>
② 災害等の緊急時の体制の構築							
10	○ 災害などの緊急時においても、サービス提供が継続できるよう、職員、利用者、関係機関の間で、具体的な対応方針が共有されている	√					<p>✓ 「緊急時におけるサービス提供のための備え」について、充足度を評価します</p> <p>✓ 例えば、「安否確認方法の明確化」、「連絡先リストの作成」、「医療材料などの確保」、「災害時ケアのマニュアル化」などが考えられます</p>

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できてい る	あまりで きていな い	全く できていな い		
		新。					
<b>II サービス提供等の評価</b>							
<b>1. 利用者等の特性・変化に応じた専門的なサービス提供</b>							
<b>(1) 利用者等の状況把握及びアセスメントに基づく計画の作成</b>							
① 利用者等の 24 時間の暮らし全体に着目した、介護・看護両面からの一体的なアセスメントの実施							
11	○ 在宅時の利用者の生活状況や家族等介護者の状況等を含む、利用者等の 24 時間の暮らし全体に着目したアセスメントが行われている		√				<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「家族等も含めた 24 時間の暮らし全体に着目したアセスメント」の充足度を評価します</li> <li>✓ ケアが包括的に提供される看護小規模多機能型居宅介護においては、家族等を含めた 24 時間の暮らし全体に着目したアセスメントが必要となります</li> </ul>
12	○ 介護職と看護職がそれぞれの視点から実施したアセスメントの結果が、両職種間で共有されている		√				<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「介護職と看護職間でのアセスメント結果の共有」について、充足度を評価します</li> <li>✓ 介護・看護の両面から行われたアセスメントの結果は、その後のつき合わせなどを通じて、両職種で共有されることが望ましいといえ</li> </ul>

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できている	あまりで きていな い	全く できていな い		
		真、マニュアル等で提供して介護職にも わかりやすい情報提供はされている。					ます
② 利用者等の「尊厳の保持と自己実現の達成」を重視した計画の作成							
13	○ 家族を含む利用者等の考え を把握するとともに、その目 標の達成に向けた計画が作 成されている		√				<p>✓ 「家族等の考えを含めた計画の作 成」について、充足度を評価し利 用者のみでなく、家族等の考えを 適切に把握するとともに、その考 えを含めた計画を作成することは 重要であるといえます</p>
		<p><u>【具体的な状況・取組内容】</u> 居宅サービス計画書及び、介護サービス 計画書へご家族、本人の意向確認し記載 している。認知症の人が多いためご自分 の意思表示が把握できなこともある。</p>					
14	○ 利用者の有する能力を最大 限に活かした、「心身の機能 の維持回復」「生活機能の維 持又は向上」を目指すことを 重視した計画が作成されて いる		√				<p>✓ 「利用者の有する能力を活かし た、心身機能の維持回復を重視し た計画の作成」について、充足度 を評価します</p> <p>✓ 「利用者が尊厳を持って、その有 する能力に応じ地域において自立 した日常生活を営む」ために、必 要な視点であるといえます</p>
		<p><u>【具体的な状況・取組内容】</u> 介護支援専門員は計画書作成にあたり、 利用者の機能回復につながるプランを心 がけて作成に取り組んでいるが、職員が ケアプランを十分に理解して実践するま では不十分な状況。</p>					
③ 利用者の今後の状況変化の予測と、リスク管理を踏まえた計画の作成							
15	○ 利用者の今後の状況変化の 予測と、リスク管理を踏まえ		√				<p>✓ 「状況変化の予測」と「リスク管 理」の2つの視点から、充足度を</p>

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できている	あまりで きていな い	全く できていな い		
	た計画が作成されている	<u>[具体的な状況・取組内容]</u> 看護師の意見を取り入れ、医療面の視点をプランに組み込むことに配慮しているが、リスク管理の対応についてはまだ十分とは言えない状況。					評価します ✓ 介護・看護が一体的に提供される看護小規模多機能型居宅介護においては、特に看護職による予後予測などを踏まえて計画を作成することが重要です
<b>(2) 利用者等の状況変化への迅速な対応とケアマネジメントの実践</b>							
① 継続したアセスメントを通じた、利用者等の状況変化の早期把握と計画への反映							
16	○ サービス提供を通じた継続的なアセスメントにより、利用者等の状況変化を早期に把握し、計画への適宜反映が行われている		√				✓ 「早期の把握」と「計画への適宜反映」の2つの視点から、充足度を評価します
		<u>[具体的な状況・取組内容]</u> 毎月モニタリング時に職員から情報を得て介護支援専門員がプランに反映させている。					
② 居宅への訪問を含む、利用者等の暮らし全体に着目したアセスメントの実施と計画への反映							
17	○ 通い・泊まりの利用に過度に偏らないよう、適時適切に利用者宅を訪問することで、家族等を含めた居宅での生活状況の変化を継続的に把握している		√				✓ 「訪問による、家族等を含めた居宅での生活状況の変化の継続的な把握」という視点から、充足度を評価します ✓ 訪問によるケアの提供は、家族等を含めた居宅での生活状況を把握するためにも重要です
		<u>[具体的な状況・取組内容]</u> 当事業所利用者の半数が併設有料老人ホームのため居宅への訪問は施設内でおこないご家族とは面会時や必要時電話連絡等で状況把握できている。ご自宅で生活されている利用者宅へは月一回の訪問実					

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できている	あまりで きていな い	全く できていな い		
		施しているが、ご家族の就労等で訪問調整困難な時は電話連絡等で意向確認を行っている。					
③ 利用者等の状況変化や目標の達成状況等に関する関係多職種との情報共有							
18	○ 利用者等の状況変化や目標の達成状況等について、主治医など、事業所内外を含む関係多職種と情報が共有されている	√					<p>✓ 「利用者等の状況変化や目標の達成状況等の事業所内外を含む関係多職種との情報共有」について、充足度を評価します</p>
		<p><u>[具体的な状況・取組内容]</u> 介護支援専門員及び訪問看護師が中心となり主治医及び関係機関と情報共有連携を図る事ができている。</p>					
<b>(3)介護職・看護職の協働による一体的なサービスの提供</b>							
① 介護職と看護職の相互の専門性を生かした柔軟なサービスの提供							
19	○ 介護職と看護職のそれぞれの専門性を最大限に活かしながら、柔軟な役割分担が行われている	√					<p>✓ 「介護職と看護職の専門性を活かした役割分担」について、充足度を評価します</p> <p>✓ 介護・看護が一体的に提供される看護小規模多機能型居宅介護では、効果的・効率的なサービス提供のために、各々の専門性を活か</p>
		<p><u>[具体的な状況・取組内容]</u> 医療行為は看護職が行い介護が行える処置行為は役割分担を明確にしている。 利用者状況の変化に介護職は迅速に気づき看護師に情報提供することで受診等の</p>					

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できてい る	あまりで きていな い	全く できていな い		
		対応が円滑に行えている。					した役割分担や、業務の状況等に 応じた柔軟な役割分担を行うこと が重要です
20	○ 利用者等の状況について、介護職と看護職が互いに情報を共有し対応策を検討するなど、両職種間の連携が行われている	√					✓ 「介護職と看護職の情報共有および対応策の検討」について、充足度を評価します
		<u>【具体的な状況・取組内容】</u> 連絡用ホワイトボードを活用して利用者状況の変化の把握と情報共有が円滑に行われている。					
② 看護職から介護職への情報提供および提案							
21	○ 看護職から介護職に対して、疾病予防・病状の予後予測・心身の機能の維持回復などの観点から、情報提供や提案等を行っている		√				✓ 「看護職の専門性を活かした、介護職への情報提供や提案等」について、充足度を評価します ✓ このような情報提供や提案等は、看護職の専門性を活かした役割の1つとして期待されます
		<u>【具体的な状況・取組内容】</u> 褥瘡の予防や対応について体位交換の方法や誤嚥対応のトロメリン使用方法の提案等看護師から適宜情報提供されている。					
<b>(4)利用者等との情報及び意識の共有</b>							
① 利用者等に対するサービスの趣旨及び特徴等についての情報提供							
22	○ サービスの趣旨および特徴等について、分かりやすく説		√				✓ 「利用者等の理解」について、充足度を評価します

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できている	あまりで きていな い	全く できていな い		
	明し、利用者等の理解を得ている	<u>[具体的な状況・取組内容]</u> 利用者は認知症の方が多いためできるだけ分かりやすくサービスの説明は行っている。利用者にかわりご家族へは十分説明おこなって理解を得ている。					
② 利用者等への「在宅での療養生活」に係る指導・説明							
23	○ 作成した計画の内容や在宅での療養生活の継続に向けて留意すべき点等について、分かりやすく説明し、利用者等の理解を得ている		√				✓ 「利用者等の理解」について、充足度を評価します
		<u>[具体的な状況・取組内容]</u> 介護支援専門員より計画の説明等をおこなっているが、利用者が十分に理解できない認知症等の利用者には家族へ説明し同意を得ている。					
24	○ 利用者等が行う医療処置や医療機器の取り扱い方法、家族等が行うケアの提供方法等について、分かりやすく説明し、利用者等の理解を得ている		√				✓ 「利用者等の理解」について、充足度を評価します
		<u>[具体的な状況・取組内容]</u> 医療処置や医療機器取扱等の説明は訪問看護師より説明している。					
③ 重度化した場合や終末期における対応方針の、利用者等との相談と共有							
25	○ 利用者本人（意思の決定・表示ができない場合は家族等）	√					✓ 「サービス提供への適切な反映」について、充足度を評価します

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できている	あまりで きていな い	全く できていな い		
	の希望や意向を把握し、サービスの提供に反映している	<u>【具体的な状況・取組内容】</u> 利用者の意向を確認し、ご本人の意思表示が難しい場合はご家族等を確認して希望や意向に繋がる支援をおこなっている。					
26	○ 在宅生活の継続の可否を検討すべき状況を予め想定し、その際の対応方針等について、利用者等と相談・共有することができる		√				✓ 「将来に発生し得る様々なリスクを想定した上での、対応策の検討と共有」について、充足度を評価します
		<u>【具体的な状況・取組内容】</u> 介護支援専門員、看護師、介護が検討し必要時ケアマネより利用者、ご家族と今後の方針について話し合い適切に支援につなげている。					
27	○ 終末期ケアにおいて、利用者等に適切な時期を見計らって、予後および死までの経過を丁寧に説明し、説明した内容や利用者等の意向等を記録として残している	√					✓ 「予後および死までの経過の説明」と「記録の有無」の2つの視点から、充足度を評価します ✓ 「丁寧に説明し」且つ「記録として残している」場合は「よくできている」
<b>2. 多機関・多職種との連携</b>							
<b>(1) 病院・施設等との連携による円滑で切れ目のないケアの提供</b>							
① 病院・施設等との連携や情報共有等による、在宅生活への円滑な移行							

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における意見等	評価の視点・評価にあたっての補足
		よくできている	おおそできている	あまりできていない	全くできていない		
28	○ 病院・施設等との連携・情報共有等により、病院・施設等からの、利用者の円滑な在宅生活への移行を支援している		√				<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「利用者の円滑な在宅生活への移行」について、充足度を評価します</li> <li>✓ 例えば、「退院・退所前のカンファレンスへの参加」、「利用者等に係る病院・施設等との継続した情報共有」などの取組が考えられます</li> </ul>
② 入院・入所の可能性がある利用者についての、主治医等との対応方針の共有							
29	○ すべての利用者について、緊急時の対応方針等を、主治医等と相談・共有することができる		√				<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「緊急時の対応方針等の主治医等との相談・共有」を評価します</li> <li>✓ 利用者の状態変化・家族等介護者の状況の変化など、実際に発生する前の段階から予め対応方針等を主治医等と相談・共有しておくことが重要です</li> </ul>
③ 地域の医療機関等との連携による、急変時・休日夜間等に対応可能な体制の構築							
30	○ 地域の医療機関等との連携により、休日夜間等を含めて、すべての利用者について		√				<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「即座な対応が可能な体制の構築」について、充足度を評価します</li> </ul>

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における意見等	評価の視点・評価にあたっての補足
		よくできている	おおよそできている	あまりできていない	全くできていない		
	て、急変時に即座に対応が可能な体制が構築されている					かかりつけ医、協力病院、急病センター、終末期においては消防署等と連携を図り急変時の対応体制は整っている。	
<b>(2) 多職種との連携体制の構築</b>							
① 運営推進会議等における、利用者のために必要となる包括的なサポートについての、多職種による検討							
31	○ 運営推進会議等において、利用者のために必要と考えられる包括的なサポートについて、民生委員・地域包括支援センター・市区町村職員等への情報提供や提案が行われている	√				<p><u>[具体的な状況・取組内容]</u></p> <p>当事業所で運営する推進会議において町内会長様が会長となって議事進行してくださっているため、必要なサポート等の情報提供がその都度行うことができている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「利用者のために必要となる、介護保険外のサービスやインフォーマルサポート等を含めたケアの提供について、多職種とともに検討・支援を行っていくなどの取組」の充足度を評価します</li> <li>✓ そのような取組をしたいことがない場合は「全くできていない」</li> <li>✓ 民生委員のみでなく、自治会長や町会長などの住民代表も対象です</li> </ul>
<b>3. 誰でも安心して暮らせるまちづくりへの参画</b>							
<b>(1) 地域への積極的な情報発信及び提案</b>							
① サービスの概要及び効果等の、地域に向けた積極的な情報の発信							
32	○ 運営推進会議の記録について、誰でも見ることができる	√				<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「誰でも見ることができる方法での情報発信」と「迅速な情報発信」</li> </ul>	

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できてい る	あまりで きていな い	全く できていな い		
	ような方法での情報発信が、 迅速に行われている	<u>[具体的な状況・取組内容]</u> 会議録等を利用者様に送付するとともに いつでも閲覧できるよう、事業所入り口 の掲示板にファイルを置いて誰でもいつ も見ることができる体制にある。					の2つの視点から、充足度を評価 します
33	○ サービスの概要や地域にお いて果たす役割等について、 正しい理解を広めるため、地 域住民向けの積極的な啓発 活動が行われている		√				<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「積極的な啓発活動」について、 評価する項目です</li> <li>✓ 例として、「チラシ等の配布」や「地 域説明会の実施」などの取組が考 えられます。</li> <li>✓ 利用者や職員の確保のみを目的と した活動等は除きます</li> </ul>
<b>(2) 医療ニーズの高い利用者の在宅での療養生活を支える、地域拠点としての機能の発揮</b>							
① 看護小規模多機能型居宅介護事業所の登録者以外を含む、地域への訪問看護の積極的な提供							
34	○ 看護小規模多機能型居宅介 護事業所の登録者以外を対	√					<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「指定訪問看護事業所の指定を併 せて受けている事業所」のみが対</li> </ul>

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できている	あまりで きていな い	全く できていな い		
	象とした訪問看護を積極的に実施している	<u>[具体的な状況・取組内容]</u> 医療ニーズの高い利用者が多く、介護保険、医療保険問わず利用希望者へは積極的にサービス提供している。また、医療連携として市内のグループホームへの定期訪問も3箇所実施している。					象です。該当しない場合は、実施状況欄は無記入で、[具体的な状況・取組内容]欄に「指定なし」と記入してください ✓ 「登録者以外を対象とした訪問看護」を実施していない場合は、「全くできていない」 ✓ 「あまりできていない」～「よくできている」は、その「積極性」の視点から、充足度を評価します
② 医療ニーズの高い要介護者の積極的な受け入れ							
35	○ 「たん吸引」を必要とする要介護者を受け入れることができる体制が整っており、積極的に受け入れている	√					✓ 「積極的な受け入れ」について、充足度を評価してください ✓ 「受け入れることができる体制」が整っていない場合は、「全くできていない」 ✓ 「あまりできていない」～「よくできている」は、その「積極性」の視点から、充足度を評価します
36	○ 「人工呼吸器」を必要とする要介護者を受け入れること		√				✓ 「積極的な受け入れ」について、充足度を評価してください

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できている	あまりで きていな い	全く できていな い		
	ができる体制が整っており、積極的に受け入れている	<u>【具体的な状況・取組内容】</u> 現在まで事例が無いため医療機関のサポート体制及び介護職の技術面には不安がある。しかし、今後ニーズがある場合は関係機関と調整を図り可能であれば受け容れていくものと考えている。					✓ 「受け入れることができる体制」が整っていない場合は、「全くできていない」 ✓ 「あまりできていない」～「よくできている」は、その「積極性」の視点から、充足度を評価します
37	○ 「看取り支援」を必要とする要介護者を受け入れることができる体制が整っており、積極的に受け入れている	√					✓ 「積極的な受け入れ」について、充足度を評価してください ✓ 「受け入れることができる体制」が整っていない場合は、「全くできていない」 ✓ 「あまりできていない」～「よくできている」は、その「積極性」の視点から、充足度を評価します
<u>【具体的な状況・取組内容】</u> これまでも体制を整え取り組んできており、今後も積極的に医療と連携を図り看取り支援を実施していく。							
<b>(3) 地域包括ケアシステムの構築に向けての、まちづくりへの参画</b>							
① 行政の地域包括ケアシステム構築に係る方針や計画の理解							
38	○ 管理者および職員が、行政が介護保険事業計画等で掲げ			√			✓ 「内容等の理解」について、その充足度を評価します

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できてい る	あまりで きていな い	全く できていな い		
	ている、地域包括ケアシステム の構築方針や計画の内容 等について理解している	<u>[具体的な状況・取組内容]</u> 管理者は市内の関係機関の会議等に参加 して地域包括ケアシステムについて協働 して理解を深めているが職員間での学習 はなかなか進んでいないため、今後さら に学習会等で職員理解を深める取組み をおこなっていく。					<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 地域包括ケアシステムの構築にあ              たっては、その中で各々が果たす              べき役割を、明確に理解すること              が必要であるといえます</li> <li>✓ 地域包括ケアシステムの構築方針              や計画などがない場合は、「全くで              きていない」</li> </ul>
② サービス提供における、(特定の建物等に限定しない) 地域への展開							
39	○ サービスの提供エリアにつ いて、特定の集合住宅等に限 定せず、地域に対して積極的 にサービスを提供している	√					<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「特定の集合住宅等に限定しな い、地域への積極的な展開」につ いて、充足度を評価します</li> <li>✓ 看護小規模多機能型居宅介護は、 特定の集合住宅等に限定すること なく、地域全体の在宅療養を支え る核として機能していくことが期 待されます</li> <li>✓ 特定の集合住宅等のみを対象とし ている場合は「全くできていない」</li> </ul>
③ 安心して暮らせるまちづくりに向けた、関係者等への積極的な課題提起、改善策の検討等							
40	○ 介護・看護の観点から、地域 の関係者に対し、必要に応じ	√					<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「課題提起や改善策の提案等の取 組」について、その充足度を評価</li> </ul>

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できてい る	あまりで きていな い	全く できていな い		
	て課題提起や改善策の提案 等が行われている	<u>[具体的な状況・取組内容]</u> 管理者がケアマネジャー、認知症介護指 導者として地域の介護関係者と協働して 自事業所等の事例をとおして課題提起等 を行うと共に紋別市の様々なネットワ ーク会議、協議会の会員として参画し安心 して暮らせるまち作りへの働きかけを行 っている。					します ✓ 今後は、サービスの提供等を通じ て得た情報や知見、多様な関係者 とのネットワーク等を活用し、必 要となる保険外サービスやインフ ォーマルサービスの開発・活用等、 利用者等のみでなく地域における 課題や改善策を関係者に対して提 案していくなどの役割も期待され ます ✓ そのような取組をしたことがない 場合は、「全くできていない」
41	○ 家族等や近隣住民などに対 し、その介護力の引き出しや 向上のための具体的な取組 等が行われている		√			<u>[具体的な状況・取組内容]</u> 職員が直接近隣住民に対応して介護力引 き出しに協力する機会は少ないが、管理 者が地域住民にむけた認知症ケアの研修 等を実施している	✓ 「家族等や近隣住民に対する、介 護力の引き出しや向上のための取 組」について、その充足度を評価 します ✓ 今後は、利用者への家族等や近隣 住民の関わりを促しながら、関係 者全員の介護力を最大限に高める ことにより、在宅での療養生活を 支えていくための環境を整えてい くなどの役割も期待されます ✓ そのような取組をしたことがない 場合は、「全くできていない」



番号	評価項目	事業所自己評価	運営推進会議における意見等	評価の視点・評価にあたっての補足
<b>Ⅲ 結果評価</b>				
① 計画目標の達成				
42	○ サービスの導入により、利用者ごとの計画目標が達成されている	1. ほぼ全ての利用者について、達成されている ②. 利用者の2/3くらいについて、達成されている 3. 利用者の1/3くらいについて、達成されている 4. 利用者の1/3には満たない <u>[具体的な状況・取組内容]</u> 定期的に評価して課題解決達成について確認しているが状態安定して大きな変化が見られていない利用者が多く、頻回にプラン変更等は行っていない。		✓ 「計画目標の達成」について、評価します
② 在宅での療養生活の継続に対する安心感				
43	○ サービスの導入により、利用者およびその家族等において、医療が必要な状況下においての在宅での療養生活の継続に対し、安心感が得られている	①. ほぼ全ての利用者について、達成されている 2. 利用者の2/3くらいについて、達成されている 3. 利用者の1/3くらいについて、達成されている 4. 利用者の1/3には満たない <u>[具体的な状況・取組内容]</u> 日常的な医療面の支援と急変時に緊急時訪問看護の対応を利用されて安心感のある生活が継続できている。		✓ 在宅での看取りを除く、全ての利用者およびその家族等に対し、サービスの提供により実現された「医療が必要な状況下においての、在宅での療養生活の継続に対する安心感」について、評価します

番号	評価項目	事業所自己評価	運営推進会議における意見等	評価の視点・評価にあたっての補足
44	○ サービスの導入により、在宅での看取りを希望する利用者およびその家族等において、在宅での看取りに対する安心感が得られている	<p>① ほぼ全ての利用者について、達成されている</p> <p>2. 利用者の2/3くらいについて、達成されている</p> <p>3. 利用者の1/3くらいについて、達成されている</p> <p>4. 利用者の1/3には満たない</p> <p>5. 看取りの希望者はいない</p> <p><b>[具体的な状況・取組内容]</b></p> <p>今年度は、併設有料老人ホーム利用者3名が看取り希望され、そのうち2名は在宅看取りを実施した。もう1名は看取りの体制は整っていたが医師の指示により、入院治療継続となりそのまま病院でお亡くなりになった。看取りの取り組みは、看護職を中心にして介護と共同して実施できており、ご本人、ご家族が安心感をもって看取りに取り組めており高い評価を得ている。</p>		<p>✓ 在宅での看取りを希望する利用者およびその家族等に対し、サービスの提供により実現された「在宅での看取りに対する安心感」について、評価します</p> <p>✓ 在宅での看取りは、事業所内（通い・泊まり）での看取りを含みます</p> <p>✓ 在宅での看取りの希望者がいない場合は、「5. 看取りの希望者はいない」</p>